

「みんなの食堂」ご協力のお願い

みんなの食堂は、子どもや大人、どなたでも無料でご飯を食べられる食堂です。
第5回は「東庄町ふれあいセンター」にて9月14日(土)11:30～13:30 に開催します。

◆食材などのご寄付のお願い

メニューはカレーを予定しています。
「規格外の野菜」や家庭菜園で作りすぎてしまった季節の野菜などがありましたら
ご協力をお願いします。

◆食材募集期間

9月9日(月)～13日(金)までの間に東庄町社会福祉協議会へお持ちください。

主催：笹川中央保育園

共催：東庄町社会福祉協議会、さざんか会北総育成園、香取CCC

後援：東庄町



▲第4回開催の様子

笹川中央保育園 ☎080-6760-0079 香取CCC ☎50-1919 東庄町社会福祉協議会 ☎86-4714

9月は世界アルツハイマー月間です

認知症への正しい理解が進むことを目的に、9月は認知症月間、9月21日は認知症の日と定められています。「認知症」は誰にでも起こり、2025年には、65歳以上の高齢者の5人に1人が認知症になると見込まれています。

認知症になっても安心して暮らせるよう、認知症について正しい知識をもってもらうための「認知症サポーター養成講座」を開催しています。5人から開催可能なので、グループなどで受講希望の方は地域包括支援センターまでご相談ください。

◆認知症についての相談窓口◆

◎東庄町地域包括支援センター

◎ちば認知症相談コールセンター

☎043-238-7731

◎千葉県若年性認知症専用相談窓口

☎043-226-2601

◎認知症の人と家族の会 電話相談

☎0120-294-456

健康福祉課 地域包括支援センター ☎80-3155

今年最後のチャンス！
健康診査のお知らせ

国民健康保険・後期高齢者医療の方で、6月の健診が受診できなかった方を対象に健診を行います。

申込制になりますので、国保年金係までお申し込みください。受診票は9月中旬に郵送予定です。

実施日 10月10日(木)
受付時間 ・9:30～11:00
・13:00～14:30
(午前、午後とも定員50人)
会場 町公民館
申込期限 9月20日(金)

町民課 国保年金係 ☎86-6071

9月10日から16日は
自殺予防週間です

自殺予防週間は、自殺について正しい知識を知っていただき、これらに対して偏見をなくするとともに、命の大切さや自殺の危険を示すサイン、または危険に気付いた時の対応方法などについて理解を深めていただくことを目的としています。

自殺について語り合うことは、その人に自殺以外の選択肢や決心を考えなおす時間を与えることができ、結果として自殺を防ぐことにもつながると言われています。自分の心の不調や周りの人の不調に気づいたら、ひとりで悩まずにご相談ください。厚生労働省のホームページでは、電話でも、SNSでも相談できます。

まもろうよこころ 検索

厚生労働省ホームページ▶

健康福祉課 保健衛生係 ☎79-0911



肺がん・結核検診は事前登録が必要です

令和6年11月に肺がん・結核検診(胸部レントゲン検査)があります。検診を希望する方は登録が必要です。登録がお済みでない方は9月30日(月)までにお申し込みください。

対象者 ・40歳以上で、肺に関することで医療機関を受診中でない方
・自覚症状がない方
実施予定日 11月7日(木)、8日(金)、9日(土)、11日(月)
申込方法 ①町ホームページのがん検診登録フォームからのお申し込み
②保健福祉総合センター窓口でのお申し込み
③電話で下記連絡先へお申し込み
申込期限 9月30日(月)
詳細は町ホームページをご確認ください。



▲がん登録検診フォーム

健康福祉課 保健衛生係 ☎79-0911

肝炎ウイルス検査の登録を受け付けています



B型・C型肝炎ウイルスを採血により検査します。肝炎は感染していても自覚症状がないことがあり、感染した状態を放置すると慢性肝炎から肝硬変、肝がんに進捗する場合があります。しかし、治療をすることで病気の進行を防ぐことができます。検査で早期に発見し、早期に治療を受けることが大切です。

対象者 40歳以上で今まで一度も検査したことがない方
※今までに大きな手術や妊娠・出産の経験がある方はすでに実施している場合があります。
実施日 11月9日(土)
場所 保健福祉総合センター
申込方法 9月30日(月)までに保健福祉総合センターの窓口または電話でお申し込みください。
申し込まれた方には後日通知を郵送します。

健康福祉課 保健衛生係 ☎79-0911



新型コロナワクチン予防接種について

令和6年度の新型コロナワクチン予防接種は、10月から始まります。町では予防接種費用の一部を助成します。

新型コロナワクチン予防接種については、令和6年3月末まで予防接種法上の特例臨時接種に位置づけられ、全額国費による無料のワクチン接種が行われていました。令和6年度以降は、個人の重症化予防を目的とし、予防接種法に基づく定期接種として実施されます。

対象者 町に住民登録のある
①65歳以上の方
②60歳以上65歳未満で、心臓、腎臓、または呼吸器の機能により日常生活が制限される方
助成額 3,000円(1回のみ)
接種期間 10月1日(火)～令和7年3月31日(月)
※新型コロナワクチンの供給状況により、医療機関ごとに接種期間が異なります。
接種のながれ ①医療機関へ予約する
②予診後、予防接種を受ける
③料金から助成額3,000円を引いた金額を医療機関の窓口で支払う
④予防接種済証を医療機関から受け取る
※町外の医療機関で接種を希望する方は、事前に保健衛生係までお問い合わせください。

健康福祉課 保健衛生係 ☎79-0911